

地域包括診療加算に関するお知らせ

当院では、厚生労働省の定める基準を満たし、「**地域包括診療加算**」の届出を行っています。
これは、**患者さまが安心して継続的な医療を受けられる体制を整備している医療機関に認められる加算**です。

地域包括診療加算とは

高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの慢性疾患をお持ちの患者さまを中心に、**かかりつけ医機能**を担い、以下のような包括的な医療を提供します。

主な取り組み内容：

- 健康相談および予防接種に関するご相談対応
- 他医療機関・介護サービス等との連携
- 必要に応じた訪問診療の実施
- 服薬管理・検査結果のフォローアップ
- 夜間・休日の電話対応体制の整備
- 受診状況や処方内容を把握し、必要に応じて専門医療機関への紹介